

## 国際原子力機関(IAEA)の総合規制評価サービス(IRRS)フォローアップミッション後の対応について

令和2年3月11日  
原子力規制庁

### 1. 概要

(略)

### 2. 今後の対応

IAEA から最終報告書を受領後、日本語仮訳版を作成し、それぞれ公表する。同報告書の内容を精査した上で、上記の課題及び対応方針の修正を要する場合は、別途、原子力規制委員会に報告する。また、各課題への対応状況については、原子力規制委員会マネジメントシステムに基づく年度重点計画の評価等によって確認し、原子力規制委員会に報告する。

以上